

県下の交通事故

(令和5年6月1日現在)

区分	累計	前年比
件数	1,878	-19
死者数	16	-5
負傷者数	2,236	-14



一般財団法人長野県交通安全協会  
 長野県交通安全活動推進センター  
 〒381-2224  
 長野市川中島町原704-2  
 TEL 長野026(292)9750  
 FAX 長野026(293)3769

ホームページアドレス <https://ankyounaganoken.com>

Eメールアドレス [ankyounaganoken@bi.wakwak.com](mailto:ankyounaganoken@bi.wakwak.com)

# 夏の交通安全やまびこ運動

長野県交通安全スローガン  
**信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道**



7月22日(土)～7月31日(月)

長野県交通安全協会  
 マスコット  
 「あんきょくん」

運動の目的

夏休みを迎え、子供たちの行動が活発化することにより、交通事故の増加が懸念されることから、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故の防止を図ることを目的とします。

運動の重点① こどもを始めとする歩行者の安全確保

- **ドライバーの皆さんへ**
  - ★ 「思いやり」を持った運転を心掛け、こどもを交通事故から守りましょう。特に、住宅街等の生活道路では速度を落とし、安全確認をしましょう。
  - ★ 横断歩道の手前でスピードを落とし、歩行者がいる場合は必ず止まりましょう。
- **保護者(大人)の皆さんへ**
  - ★ 「車が来ていないか必ず安全確認する」等、お子さんに繰り返して注意を促しましょう。
- **歩行者の皆さんへ**
  - ★ 横断歩道を横断するとき、手を上げるなどのハンドサインで横断する意思を伝えましょう。
  - ★ 夜間は反射材を身につけましょう。

子供飛び出し注意!



運動の重点② 自転車等の交通ルール遵守とヘルメットの着用促進

- **自転車を利用する皆さんへ**
  - ★ 自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務になりました。命を守るために、ヘルメットを着用しましょう。
  - ★ 自転車は車両、交通ルールを守りましょう。
  - ★ 交差点では、一時停止・徐行するなどして左右の安全確認を確実に行きましょう。
  - ★ 長野県では、自転車損害賠償保険などへの加入が義務化されています。万一の事故に備えて加入しましょう。
- **特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)を利用する皆さんへ**
  - ★ ヘルメットを着用し、交通ルールを守りましょう。



運動の重点③ 高齢運転者の交通事故防止

- **高齢者ドライバーの皆さんへ**
  - ★ 通り慣れた道であっても、油断せずしっかりと安全確認をしましょう。
  - ★ 高齢になるにしたがって、視野、反射神経、筋力等の身体機能が変化します。
  - ★ 運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口(＃8080)などに相談しましょう。また、安全運転サポート車(サポカー)への乗り換え等を検討しましょう。



運動の重点④ 飲酒運転の根絶

- **飲酒運転の根絶**
  - ★ 飲酒運転四(し)ない運動  
 「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」「乗る人には飲ませない」「飲んだ人には運転させない」
  - ★ 飲酒運転は重大事故の原因となり、多くの人の人生を台無しにします。飲酒運転を「許さない」社会にしましょう。





### 地域交通安全活動推進委員について (地域の交通安全リーダー)



地域交通安全活動推進委員は、道路交通法(第108条の29)に定められ、各都道府県公安委員会から委嘱された交通ボランティアです。

道路における交通の安全と円滑など、交通問題を解決するためには、地域住民の方々のご理解とご協力を得て地域ぐるみで取り組むことが必要です。

このため、地域の交通モラルを向上させ、交通安全の理解を深める諸活動のリーダーとして活動するボランティアの方々に法律上の資格を付与し、その活動の促進を図るために、平成3年1月から地域交通安全活動推進委員の制度が全国でスタートしました。

長野県内では、22地区で313名の委員の方々が交通安全活動の中核として活動していただいています。

主な活動は、

- ・各季の交通安全運動等における街頭指導活動
- ・自転車利用者に対する、ルール遵守とマナー向上の呼び掛け
- ・適正な駐車、道路使用の推進
- ・交差点等における、歩行者の保護誘導活動等です。



### 地区安協活動事例紹介

#### ～目・耳に訴える活動について～

(諏訪交通安全協会)

諏訪交通安全協会では、子ども達が提言した交通安全標語を差し替えて台座に貼れる像「まもるくん」を管内の小学校に贈呈しました。

「まもるくん」は「将来有る子どもの命を守るゾー」という願いと、「自分の身は自分で守る」という意識を学ばせることを目的に制作しました。

また、

○下校時には、交通事故防止の有線放送を流す

○横断歩道の両端に反射材を巻き付けた横断旗ポストと横断旗を新調する

などして、交通弱者である歩行者が横断旗を持ちたくなる雰囲気を醸成する工夫や、ドライバーには、目立つ横断旗ポストで横断歩道あることの認識と、歩行者保護の意識高揚を図るなど、地域全体が一丸となって「目・耳に訴える活動」を日々行って交通事故防止に取り組んでいます。



## 自動車のナンバープレートには、次の種類があります。

- ・順番に交付される一連ナンバー
- ・お好きな番号の希望ナンバー
- ・夜間光る字光式ナンバー
- ・図柄ナンバー

図柄ナンバーは2種交付中!

### 全国版図柄入りナンバープレート

全国共通デザイン 47都道府県花柄



### 大阪・関西万博特別仕様ナンバープレート

期間限定



### 交付手数料

全国版図柄入り登録車	大板1組(2枚) 12,200円 (大板1枚 6,100円)
	中板1組(2枚) 8,000円 (中板1枚 4,000円)
大阪・関西万博特別仕様登録車	大板1組(2枚) 14,600円 (大板1枚 7,300円)
	中板1組(2枚) 8,000円 (中板1枚 4,000円)

※寄付金ありの方は、1,000円以上でフルカラー版の図柄入りも選択できます。

### 頒布手数料

全国版図柄入り	軽自動車	中板1組(2枚)	8,100円
		(中板1枚)	4,050円
大阪・関西万博特別仕様	軽自動車	中板1組(2枚)	8,200円
		(中板1枚)	4,100円

●頒布手数料には、ビス・ナット等の取付金具類を含んでいます。

### 交付・頒布期間

交付・頒布終了日	全国版図柄入り登録車	令和9年 4月30日
	大阪・関西万博特別仕様登録車	令和7年 12月26日

●交付・頒布期間終了後、ナンバは交付頒布(同一ナンバーの再製)することができませんのでご了承ください。

車のこんな時は...  
 ●譲り受けた又は渡した。●住所を変更した  
 ●使用しなくなった

トラブルがないように速やかに手続きを!

長野運輸支局  
 松本自動車検査登録事務所  
 軽自動車検査協会

で手続きをしましょう。

地域の交通安全を願う交通安全協会の活動にご理解とご協力ををお願いします。

警察署内各地区交通安全協会へ

## 交通安全ファミリー作文コンクール最優秀作品の紹介

令和4年度交通安全ファミリー作文コンクール(警察庁、全日本交通安全協会、三井住友海上福祉財団、日本交通安全教育普及協会共催)は、家庭や学校、地域等において交通安全に関する話し合いを進めることにより、国民一人一人の交通安全意識の一層の高揚を図り、交通ルールの遵守と正しい交通安全マナーの実践の確保に資すること等を目的として、昭和54年度から行っており、今回で44回目となりました。応募総数3,614点の中から選ばれた「中学生の部」の最優秀作品(内閣総理大臣賞)をご紹介します。

### 交通安全啓発ポスター

岡山県岡山市立岡山中央中学校

2年 わたなべ ひより 渡邊 陽和

(学年は受賞時のものです)

私は四人姉妹です。夏休みに入ると、四人のうち少なくとも一人が「交通安全啓発ポスター」を一生懸命描きます。

まず、ポスターに描く題材について、家族会議が開かれます。家族それぞれが怖い思いをした経験や、目撃した危険行為について真剣に討論します。私たち四人姉妹は年齢が幅広いのに加え、親も話し合いに参加するため、徒歩通学、自転車通学、電車通学、車通勤など違った場面での様々な危険行為を目の当たりにします。

このように話し合いを進め、たくさん出た意見の中から自分が一番危ないと思った行為への啓発を題材にしポスターを描いていきます。そして、それを伝えたい相手思いながら標語、絵、構図を考えます。悩みに悩んで何日もかけて描き上げるのです。

「スマホを操作しながらの運転」、「飲酒運転」、「信号無視」、「歩行者妨害」など私たちはたくさんの交通安全啓発ポスターを描いてきました。

しかし私たちはふと、私たちが真剣に取り組んで完成させたこのポスターは、車を運転する大人たちの心に届いているのだろうか。そして、このポスターによって交通違反や交通事故は減ったのだろうか。と思ったのです。

私の家は大きな交差点と大通りに面している関係で、登下校の時にたくさんの車がパトカーに追いつかれるのを目撃し、夜中にはパトカーのサイレンの音がうるさいほどに聞こえてきます。交通ルールを守らない人がなんと多いこ

とかと実感する毎日です。

そして、私たちはまた家族会議を開き、交通違反を止めるため、この鳴りひびくパトカーのサイレンを止めるためにはどうしたらいいのかと話し合いました。

そして私たちは考えました。大人たちは私たちがこんなに一生懸命ポスターを描き上げ思いを届けようとしていることに気が付いてくれているのだろうか。本当はこの交通安全啓発ポスターは大人たちも描くべきなのではないか。ということです。

ここで一つ提案です。免許更新の時、違反のある方は自分が犯した違反についてのポスター作成が義務付けられ、ポスターを提出しなかった場合は新しい免許がもらえない、というのはどうでしょうか。

真っ白な画用紙に向かい自分の違反を十分に反省しながら標語を考え、構成を考え、描き上げる。これを義務化することで、繰り返される違反行為は数を減らしていくだろうと確信しています。

そして私たちの宿題である「交通安全啓発ポスター」は、「自転車の正しい乗り方」や、「横断歩道で注意すること」、「歩きスマホの危険性」などの自分たちが犯しやすい交通違反を題材にするのが効果的だと思います。

大人も子供も自分が注意すべき交通違反は自分で啓発する。そうすることで今まで私たちが大人の運転ルールについて一生懸命描いていたけれど伝わらなかったポスターたちは、自分たちの交通ルールに焦点をあてて描くことで役割を果たしてくれると思います。

ぜひ私たちのこの提案が皆さんに届いてくれたら嬉しいと思います。

## 長野県交通事故相談所

交通事故により生じた様々な問題や悩み、疑問などの相談に応じ、専門の相談員がアドバイスや説明を行います。

相談(面接・電話)は無料で、相談内容の秘密や個人情報には堅く守られます。

相談時間：月曜～金曜日(祝休日、年末年始を除く) 8:30～17:15

○長野相談所 ☎026-235-7175

○松本相談所 ☎0263-40-1949

○飯田相談所 ☎0265-53-0429



## 第45回プロドライバー事故防止コンクール実施結果



プロドライバーが、安全運転や接客マナーの向上を図り、一般ドライバーの模範となって「安全で快適な交通社会」の実現をめざすことを目的に、令和4年7月から12月までの間、プロドライバー事故防止コンクールが実施されました。

特別表彰受賞事業所(3年連続最優秀事業所)及び最優秀賞受賞事業所については、以下のとおりです。受賞されました事業所の皆様、おめでとうございます。

※マル数字は順位ではありません。

### 特別表彰受賞事業所

バス部門 ○西武観光バス株式会社 軽井沢営業所

トラック部門 ○南信貨物自動車株式会社

タクシー部門 ○辰野タクシー株式会社

### 最優秀賞受賞事業所

バス部門 ○南信州広域タクシー有限会社

トラック部門 ①株式会社パワード・エル・コム

②長野通運株式会社

③竜峡自動車株式会社

タクシー部門 ①南信州広域タクシー有限会社

②伊那タクシー株式会社

③中野ハイヤー株式会社

# 各地区の交通安全活動ニュース

交通安全協会は、交通事故をなくすため、様々な活動を行っています。活動の一例を紹介します。



「春の全国交通安全運動」の活動の一環として国道19号において街頭指導を実施した。(長野)



管内の小学校の交通安全教室において自転車の安全な乗り方について指導を実施した。(中高)



「信州さくら満開こども交通安全週間」の活動の一環として管内の高校において自転車ヘルメットの着用指導を実施した。(須高)



「春の全国交通安全運動」の活動の一環として県道長野真田線において街頭指導を実施した。(長野南・松代)



「信州さくら満開こども交通安全週間」の活動の一環として児童に対して交通安全を呼びかけた。(佐久)



「信州さくら満開こども交通安全週間」において児童に対して正しい横断方法について指導した。(川西)



国道141号において隣接する山梨県北杜警察署及び同交通安全協会と協同による交通指導所を開設し、街頭指導を実施した。(南佐久)



「春の全国交通安全運動」の活動の一環として国道153号伊南バイパスにおいて街頭指導を実施した。(伊南)



「信州さくら満開こども交通安全週間」の活動の一環として児童に対して交通安全を呼びかけた。(飯伊)



国道19号において隣接する岐阜県中津川警察署及び同交通安全協会と協同による交通指導所を開設し、街頭指導を実施した。(木曽)



「春の全国交通安全運動」の活動の一環として筑北村の国道403号において街頭指導を実施した。(安曇野)



「春の全国交通安全運動」の活動の一環として、通学児童に対し道路の安全な横断方法等について指導を実施した。(池田松川)

## 編集後記

長野県交通安全協会は、交通事故のない安全な社会を実現するため各種交通安全活動を行っています。これらの活動は、皆様からのご支援を頂いている交通安全協会費で運営されています。今後とも交通安全協会の活動にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

「安心してレンタカーを利用したい!」  
そんな皆様の気持ちにこたえます。

協会加盟店という安心感

長野県レンタカー協会  
長野市大字中御所字岡田131-10  
長野県中小企業会館 5階 ☎ : 026-227-7561



## JA共済

### 小・中学生交通安全ポスターコンクール

【課題】

交通事故をなくそう、交通安全に心がけようという願いがこめられているもの。

【作品応募締切】

令和5年8月25日(金) ※ 地元JA必着

【お問い合わせ】

お近くのJA もしくは  
JA共済連長野(026-219-6255)



© 2006 JA-KYOSAI